

民主党 厚生労働部門会議 次第

1. 挨拶・報告

長妻 昭 厚生労働部門会議座長

2. 通常国会提出予定法案について

説明：牧 義夫 厚生労働副大臣
辻 泰弘 厚生労働副大臣
津田 弥太郎 厚生労働大臣政務官
岡崎 淳一 大臣官房長、ほか

3. 改革に向けた取組状況について

説明：岡崎 淳一 大臣官房長
二川 一男 大臣官房統括審議官
三石 博之 大臣官房参事官（総務担当）
鈴木 俊彦 大臣官房会計課長、ほか

4. 行政改革調査会「特別会計に関する提言案」、「国有資産見直し中間とりまとめ」に対する部門意見について協議

5. その他

【次回部門会議日程】

1/18（水）10:00-11:00 衆2-多目的

第180回通常国会提出予定法案等（案）

《提出予定》（9件）

○ 現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）

- ・ 現下の厳しい雇用失業情勢の中、労働者の生活及び雇用の安定を図るため、失業等給付及び雇用安定事業費の財源に係る暫定措置を延長する。

〔予算関連〕

○ 児童手当法の一部を改正する法律案（仮称）

- ・ 平成24年度以降の恒久的な子どものための金銭の給付の制度について、所要の措置を講ずる。

〔予算関連〕

○ 国民健康保険法の一部を改正する法律案

- ・ 国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、国民健康保険の財政基盤強化策を恒久化するとともに、財政運営の都道府県単位化の推進、都道府県調整交付金の割合の引上げ等の所要の措置を講ずる。

〔予算関連〕

○ 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案

- ・ 長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとするため、平成24年度以降の基礎年金国庫負担割合を2分の1とするとともに、老齢基礎年金等の年金額の特例水準を解消する等の所要の措置を講ずる。

〔予算関連〕

○ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案

- ・ 高年齢者の雇用の確保を促進するため、事業主が継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を労使協定により定めたときは希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入したものとみなす制度を廃止する等の所要の措置を講ずる。

○ 労働契約法の一部を改正する法律案

- ・ 期間の定めのある労働契約について、一定の要件を満たす場合に、労働者の請求により期間の定めのない労働契約に転換させる仕組みを設ける等の所要の措置を講ずる。

○ **厚生年金保険法等の一部を改正する法律案**

- ・ 現行の年金制度について最低保障機能の強化を図る等のため、低所得者等の年金額の加算、受給資格期間の短縮、高所得者の年金額の調整、被用者年金の一元化、産休期間中の保険料免除、短時間労働者に対する適用拡大等の所要の措置を講ずる。

○ **医療保険制度の安定的運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案（仮称）**

- ・ 医療保険制度の安定的運営を図るため、高齢者医療制度について所要の見直しを行うほか、所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し等の措置を講ずる。

○ **障害者自立支援法等の一部を改正する法律案（仮称）**

- ・ 障害者基本法の改正を踏まえ、全ての国民が障害の有無にかかわらず共生する社会の実現を図る観点から、障害者の自立した日常生活又は社会生活のための支援の充実を図るため、障害者の範囲の見直し、地域生活を支援するためのサービス体系の整備その他所要の措置を講ずる。

《「提出予定」以外で検討中のもの》（5件）

- **短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）**
- **医療法等の一部を改正する法律案（仮称）**
- **介護保険法等の一部を改正する法律案（仮称）**
- **薬事法等の一部を改正する法律案（仮称）**
- **予防接種法の一部を改正する法律案（仮称）**

改革に向けた取組状況

平成24年1月
厚生労働省

目次

- 厚生労働省省内事業仕分けの取組み(P.1)
- 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会の取組み(P.2)
- 厚生労働省所管公益法人における国OB役職員ポストの公募要請の取組み(P.3)
- 「国民の皆様の声」に対する取組み(P.4)
- アフターサービス推進室の取組み(P.5)
- わかりやすい文書支援室の取組み(P.6)
- 厚労省人事労務マガジン、twitterの取組状況(P.7)
- 遊休資産売却の取組み(P.8)
- 予算の支出状況に係る情報公開の取組み (P.9)
- 予算執行の適正化の取組み(P.10)
- 厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会の取組み(P.11)
- サービスコンテスト実施の取組状況(P.12)
- 業務改善の取組み(P.13)
- 厚生労働省人事評価検討プロジェクトチームの取組み(P.14)

厚生労働省省内事業仕分けの取組み

これまでの経緯

- 平成21年度から、省内の事業仕分けを実施（平成22年度予算編成課程）。
- 平成22年4月1日に省内に事業仕分け室（室長：総括審議官）を設置。
- 平成22年4月から7月（春）、9月から12月（秋）に、民間有識者による全面公開での事業仕分けを実施。（計40法人、16事務事業で実施。）



省内事業仕分け、刷新会議事業仕分け、行政事業レビュー等により、平成22年度から24年度まで1兆2,730億円を削減

（22年度▲6,500億円、23年度▲5,500億円、24年度▲730億円（概算要求段階））

省内事業仕分け監視・検証チーム

- 平成23年11月・12月、省内事業仕分けを踏まえた改革案がきちんと実行されているか、公開の場において、外部有識者による監視・検証作業を実施。
- 省内事業仕分けを行った全ての法人・事務事業を検証対象とし、このうち10法人、3事務事業について、ヒアリングを実施。
 - （11/25実施） 全国健康保険協会、児童育成協会、日本水道協会、介護労働安定センター、職業紹介事業、非正規労働者対策事業、統計調査
 - （12/1実施） 雇用・能力開発機構、勤労者退職金共済機構、中央職業能力開発協会、国立病院機構、福祉医療機構、ヒューマンサイエンス振興財団
- チームから指摘を受けた事項を整理して公表の上で対応する予定。



行政刷新会議の提言型政策仕分けも参考にしながら、今後も継続的に実施

独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会の取組み

これまでの経緯

- 厚生労働省所管の独立行政法人、特別民間法人、公益法人の業務内容や実施体制について横串的に再点検するため、民間有識者からなる「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」を設置。（平成22年9月）
- 同委員会は、計10回にわたり議論を行った後、平成22年12月に報告書を取りまとめた後、継続してフォローアップを実施中。

報告書（平成22年12月）の主なポイント	検討状況（平成24年1月）
国立病院（国立病院機構）と労災病院（労働者健康福祉機構）の再編、整理等について検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」で1月を目途に検討中。 ・このほか、政府全体の独法の見直しについて行政刷新会議独法分科会で検討中。
国立健康・栄養研究所と医薬基盤研究所の統合	
特別民間法人の経営形態の見直し	中央労働災害防止協会等と中央職業能力開発協会は労働政策審議会で議論し報告書を取りまとめたところ。社会保険診療報酬支払基金は審査支払機関の在り方に関する検討会で検討中。
指定法人の指定のあり方を見直し	各法人毎に労働政策審議会、指定試験機関等の改善に関する検討会、生活衛生関係営業衛生問題検討会等で23年度内を目途に検討中。
国家試験、資格の試験料、登録料等の適正化	一部措置済（救急救命士国家試験、社会福祉士国家試験、介護福祉士国家試験等）その他も23年度内目途に検討中。
検査・検定の登録制度における民間参入の促進	民間参入を促進するため、登録要件の緩和・見直し等を行う方向で、労働政策審議会で23年度内目途に検討中。
名宛て補助金の廃止	24年度予算案で可能なものから対応。

厚生労働省所管公益法人における国OB役職員ポストの 公募要請の取組み(特別民間法人等と併せて取組み)

取組の経緯

- 平成22年2月 厚生労働省所管公益法人の同一の役員ポスト(無給の者を除く)に5代連続して厚生労働省OBが就任し、補助金を受けている等の場合、当該OBが任期切れ等で離任するときは、新たな役員の選任については公募を行うよう要請。対象となった公益法人は11。
- 平成22年6月 厚生労働省単独所管の全公益法人に対し、国家公務員OBが役員に就いている場合、その離任時等に公募するよう要請。
- 平成22年9月 厚生労働省単独所管の全公益法人に対し、国家公務員OBが職員に就いている場合、役員と同様に公募するよう要請。

公募要請への対応状況(単管法人)

(平成23年7月1日現在)

該当ポスト数(注1)	要請時点で後任人事が内定(注2)	公募実施			公募せず民間出身者を任用(非OBの内部登用を含む)	ポスト廃止・後任未補充	無給化	公募せずOB任用(再任含む)	
		民間出身者を任用	OBを任用	選考中・適任者なく再公募準備中					
役員	333	60	17	34	5	65	73	7	72(注3)
職員	392	3	29	36	1	63	240	0	20

注1 役員については22年6月の要請後、職員については22年9月の要請後、23年7月1日までにOB離任等があった数。

注2 法人の申し出に基づき分類した。

注3 新法人への移行時に退任予定であるもの、法人がその後解散済・解散予定であるものなどを含む。

「国民の皆様の声」に対する取組み

これまでの経緯

- 平成21年11月から、厚生労働省に寄せられる国民の皆様からの意見や苦情について、厚生労働行政の政策改善のきっかけとなるものであることから、意見・苦情の集計結果と対応等を取りまとめて公表。
- 平成22年7月には、国民の皆様の声の専用受付電話として、「国民の皆様の声コールセンター」を設置。

取組み状況

- 国民の皆様の声コールセンターを運営し、①寄せられた意見等の集計・分類、②FAQに基づく対応、③担当部局への取り次ぎ、④国民の皆様の声メールに寄せられた意見等の担当部局への転送、⑤FAQの充実、等の取組を実施。
- 国民の皆様の声コールセンターや、各部局に寄せられた国民の皆様からの意見等を取りまとめ、報道発表及び厚生労働省ホームページに掲載。

【参考：年度別受付件数】

平成21年度 64,844件（平成21年11月から）

平成22年度 131,986件

平成23年度 62,229件（平成23年11月まで）

アフターサービス推進室の取組み

アフターサービス推進室の活動状況

- アフターサービス推進室は、厚生労働省の制度や事業が本来の目的どおりに機能しているかどうか、国民の目線から調査・分析し、改善に結び付けることを目的として平成22年9月に民間出身者を構成員として設置された。
- 同室は国民、現場職員、専門家に対するヒアリング、各種資料やデータの分析を通じての調査・分析を行い、現在まで7件の調査案件(改善提案)を実施した。(現場視察回数53回)

調査案件（改善提案）	現在の状況（平成23年12月）
1. 女性医師の離職防止、復職支援業務の改善提案	離職者の探索などを内容とするなどの改善提案を平成23年3月末に行った。現在医政局にて改善実施中。
2. 障害者雇用情報HP改善	障害者のための雇用支援のホームページを見やすくすることを内容とする改善提案を平成23年3月末に行った。改善完了済。
3. 「退所児童等アフターケア事業」の推進に向けて一先行事例の実態調査に基づく提案	所管課から各自治体へ調査結果を情報提供するなどを内容とする改善提案を平成23年6月末に行った。現在雇児局にて改善実施中。
4. 年金フロントサービス改善	年金事務所の待ち時間を短縮するなどを内容とする改善提案を平成23年6月末に行った。現在日本年金機構にて改善実施中。
5. 年金支払サービスの向上	還付金の支払を早くするなどを内容とする改善提案を平成23年9月末に行った。現在日本年金機構にて改善実施中。
6. 労働基準行政の実態調査	労働局・労働基準監督署の案内表示を見やすくするなどを内容とする改善提案を平成23年9月末に行った。現在労働基準局にて改善実施中。
7. 仕事、住まい、生活に関するきめ細かな相談支援を実施するために「(本人記録用) SOS窓口一覧」活用の提案	各ハローワークなどで活用してもらいうりフレッットの作成などを内容とする改善提案を平成23年12月末に行った。今後関係部局にて改善実施予定。

わかりやすい文書支援室の取組み

経緯・主な取組み

- 厚生労働省の資料(報道発表資料、パンフレットなど)や情報(ホームページ、メルマガなど)を、マスコミや一般国民が容易に理解できるよう改めた上で発信するために、平成22年9月に民間人4名を室員として「わかりやすい文書支援室」を設置。
- 分かりやすい文章を書くためのガイドライン、修正事例集などを作成。全職員へ周知。
- 日常のチェック業務と並行して実務担当者向け研修会を実施(現在は人事研修も担当)。
- 省内への一層の意識付けを図るため、期間を定めた集中的な取組みを実施。

実施事項	成果
チェック業務	平成22年度(H22/9～H23/3) 合計455件 報道発表資料 211件、パンフレット 169件、その他75件 平成23年度(H23/4～H23/12) 合計331件 報道発表資料 141件、パンフレット 148件、その他42件
文書ルールの策定	職員の文書作成の指針として、「分かりやすい文書作成の手引き」「『ことば』の言い換え例」「修正事例集」などを作成、公開。
研修会	報道発表資料作成、パンフレット作成について研修会を実施。 平成22年度 13回(H22/10～H23/2) 262名受講 平成23年度 10回(H23/10～H24/1) 200名受講(予定)
ホームページ	厚労省ホームページ全面改訂(平成23年3月)に当たり、デザイン、見やすさ、検索のしやすさなどの面から支援。
震災対応(「生活支援ニュース」発行)	避難所向け広報紙制作に当たり、原稿作成、編集を担当。 (A2版・2ページの体裁で、第6号まで86万部を発行)
集中取組み (「分かりやすい文書作成推進月間」実施)	平成23年10月を推進月間として、各部局内でのチェックの実施を要請。広報意識の醸成、質的向上が見られた。

◇日本年金機構では、お客様向け文書に関し一般の方から意見を聴く「お客様向け文書モニター会議」を定期開催中。

厚労省人事労務マガジン、twitterの取組状況

厚労省人事労務マガジン (<http://merumaga.mhlw.go.jp/>)

概要

平成22年10月より、厚生労働省における各制度や施策について、企業に対する周知を図り、企業における効果的な活用に資するため、人事・労務部門の担当者に対して発行

状況

月刊・・・15回配信(平成24年1月10日現在)
 (法律改正、助成金等の制度改正、労務管理に必要な情報、雇用情勢など、人事労務管理に役立つ情報)
 別刊・・・63回(全国版62回、関東版1回)配信(平成24年1月10日現在)
 (新たな個別政策の実施や制度改正、セミナーの案内等に係る周知・広報)



■ 厚労省人事労務マガジン/第15号 ■

目次

【トピックス】

1. 今月の雇用情勢
2. 「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」報告書を公表
3. 新卒者のための求人提出にご協力を
4. ハローワークが貴社の採用をお手伝いします
5. 東日本大震災関連の雇用・労働関係の支援策について

【最近の動き】

- ▼平成23年度の第三次補正予算が成立しました
- ▼女性の力を活かすためのポジティブ・アクション研修を開催します
- ▼「休暇制度活用セミナー」を開催します
- ▼「労働契約解説セミナー」を開催します
- ▼ハローワークで住居・生活支援も実施しています

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆「中小企業を経営されている方へ」(ホームページ)のご案内

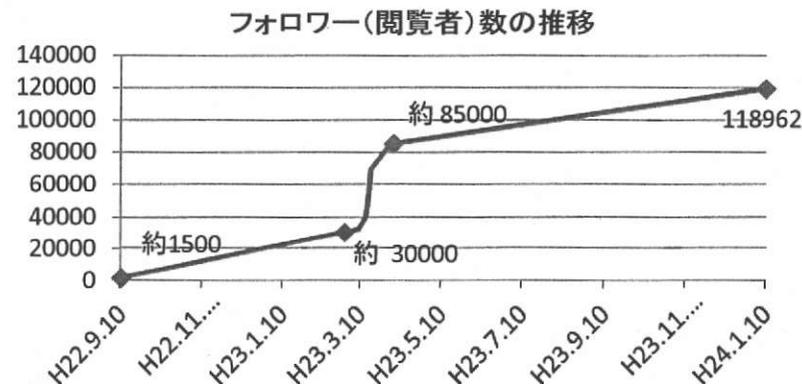
厚生労働省のtwitter (MHLWitter = <http://twitter.com/mhlwitter>)

概要

平成22年9月より、厚生労働省における一般国民参加型のイベントや会議のお知らせ・新制度などについて、幅広い層に知ってもらうために、従来の情報発信手段を補完するツールとして活用

状況

ツイート(掲載)計 …… 307ツイート(月平均20ツイート)
 フォロワー(閲覧者)数 …… 118,962フォロワー
 (平成24年1月10日現在)



遊休資産売却の取組み

遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム

○厚生労働省独自に、「遊休資産売却に関する省内PT」を設置(H22年9月)し、厚生労働省保有の遊休資産の実態を調査。処理計画を策定し、売却等を進めている。

〈参考〉遊休資産調査(厚生労働省所管分)

施設数：748カ所、国有財産台帳価格232億円(うち一般会計49ヶ所、49億円)

※施設数・国有財産台帳価格はH22年9月現在

○H23年9月末までに、285カ所を処理 (参考：H23年度までの年度処理計画数 612ヶ所)

56カ所(国有財産台帳価格：17億円)について約20億円で落札済

25カ所(国有財産台帳：5億円)について財務省に引継済

(参考：不落21カ所、不調183カ所)

処理実績 (H23年9月末現在)

単位：億円

	一般会計		特別会計		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
売却	—	—	56	20	56	20
引継	18	5	7	1	25	5
不落・不調	—	—	204	—	204	—
合計(処理済)	18	5	267	21	285	25

- ・東日本大震災の影響により、売却等を凍結した期間がある。
- ・億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。
- ・「引継」は、財務省に引き継いだもの。
- ・「不落・不調」は、入札を行ったが、応札者がいなかったこと等により売却ができなかったもの。

今後の取組等

- 「不落・不調」により売却に至らなかった財産については、その要因を独自に分析。
- 上記に加え、12月8日に開催された、民主党厚労部門会議行政刷新・規制改革WTにおける売却促進に係る提言(財務局での売却手法を参考にする等)を踏まえ、1月12日に省内PTを開催し、より効果的な売却手法に改善する方針。
- 引き続き、積極的に売却等を推進。

予算の支出状況に係る情報公開の取組み

厚生労働省予算の支出状況に係る情報公開に関する省内PT

- 厚生労働省予算の支出状況について、より一層の情報公開を進め、より透明性の高いものとし、事業の執行においてムダ等がないことについて国民の理解を得るため、「厚生労働省予算の支出状況に関する省内プロジェクトチーム」（主査：総括審議官）を設置。（平成22年9月）
- 同プロジェクトチームは、同年11月に報告書を取りまとめ終了。
- プロジェクトチーム決定に基づき、平成23年3月に「厚生労働省予算の支出情報検索サイト」を、独自の取り組みとして、厚生労働省ホームページ上に開設。

●現状 ～政府全体の取組

- ・予算書及び決算書
- ・契約金額100万円以上の契約リスト
- ・予算の受取手ベスト100
- ・予算執行状況

さらに
情報公開を
進めるため

●新たな取組 ～ 厚生労働省予算の支出情報検索サイト

1件100万円以上の支出案件について

- ①厚労省全機関の情報を集約（施設等機関・地方支分部局等を含む）
- ②インターネットの専用サイトを構築し、
 - ・契約の相手方
 - ・物品購入や印刷物等の契約内容
 - ・支払総額の契約相手方の順位及びその内訳等について、検索機能を付与し、自由に検索閲覧可能

予算執行の適正化の取組み

予算監視・効率化チーム

- 厚生労働省内に、外部有識者を含む「予算監視・効率化チーム（チームリーダー：牧副大臣、サブリーダー：藤田政務官）」を設置。（H22年2月～）
- 予算執行計画の策定・評価（四半期ごと）や、執行状況の公表など、予算執行の適切性・透明性を確保する取組みを推進。

公共調達委員会

- 厚生労働省独自の取組みとして、
 - ・厚生労働省内に、外部有識者を含む「公共調達委員会」を設置（H21年12月～）。
 - ・主な調達について事前審査を実施（月2回ペースで開催）

※ 平成22年度には、70件について、より競争性のある契約形態に変更



厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会の取組み

厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会

- 厚生労働省の研究助成等について、交付先・事業選定の適切性を高める方策や、研究成果の施策との連動性の確保のあり方などを検討し、もって、研究助成等に関する予算の適切な運営等に資するものとするため、「厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会」を設置した。（平成22年6月）

- 同検討会は、計2回にわたり議論を行った後、同年7月に報告書を取りまとめ。

<報告書のポイント>

厚生労働省の研究助成等の事業について、

- ・政策との連動性の確保
- ・効率的・効果的な実施の確保
- ・成果のわかりやすい普及

を図る観点から、

1. 横断的視点で研究事業の確認等を実施
2. 評価基準の見直し・整備
3. 外部研究評価の徹底
4. 研究終了後の追跡調査の実施・公表

を改善の基本的な柱として、各事業について必要な見直しを行う。

対応状況

報告書を踏まえ、

- 「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」を改正し（平成22年11月）、①研究課題の評価基準を見直し、ア)政策等への活用（公的研究としての意義）が明確か、イ)効率的・効果的な運営か、ウ)国民へのわかりやすい説明・普及等が整理されているか等を主要な評価項目に位置付けた他、②外部評価の徹底（評価の毎年度実施等）、③研究終了後の追跡調査の実施の明確化を行なった。

平成23年度の研究課題の採択の評価から導入した。

- 厚生労働科学研究費補助金の平成24年度予算要求の「重点分野」として、がん、B型肝炎、再生医療、レギュラトリーサイエンス等に係る研究の推進を、厚生科学審議会科学技術部会の審議を経て設定した。
- 研究資金の効率的・効果的な配分を行なうための厚生労働科学研究費補助金の配分機能の研究機関への移管に向けて、平成23年7月の厚生科学審議会科学技術部会に方向性案を提示するなど、必要な体制作りのための調整等を進めている。
- 国民への成果のわかりやすい普及関連では、インターネットを活用した研究成果発表会について平成22年10月に試行した。平成23年度の研究成果についても、引き続き実施する。

サービスコンテスト実施の取組状況

趣旨

「ハローワーク業務改善コンクール」の開催や日本年金機構における「サービス・業務改善コンテスト」の開催を通じて、業務改善やサービス向上の事例を全国的に共有・活用するための取組を実施。

ハローワーク業務改善コンクール

○趣旨

全国のハローワークを対象に業務の改善、向上に貢献があった取組を公募し、優秀な取組を全国的に共有、活用することを通じ、ハローワークサービスの更なる向上を図る。

○開催実績

1回開催(平成22年7月)

※ 第2回コンクールは、東日本大震災の発生の影響を踏まえ、その実施を見合わせているところであるが、平成24年度の上期に実施予定。

○全国共有・活用の例

- ・「人件費等試算表」を活用した障害者の就職促進
- ・職業相談窓口等の予想待ち時間の表示
- ・高等学校における就職未内定生徒の保護者あて啓発文の発出

日本年金機構における サービス・業務改善コンテスト

○趣旨

年金事務所等におけるお客様サービスや年金相談の工夫及び業務改善などに関する具体的な取組について、年金事務所等から実践例を募り、日本年金機構本部において評価・表彰を行い、当該取組の全国展開を図ることにより、日本年金機構全体のサービス又は業務の質の向上を図ることを目的とするもの。

○開催実績

3回開催(第1回:平成22年6月、第2回:平成22年12月、第3回:平成23年12月)

○全国共有・活用の例

- ・年金相談事蹟管理システム
- ・新規適用事業所の事業主に対する保険料見込額等の案内の改善

業務改善の取組み

業務改善推進プロジェクトチーム

○ 若手プロジェクトチームの提言(H22. 7)等を踏まえつつ、省全体で業務改善に向けた取組を推進するため設置(H22. 9～)。

※ メンバーは省内職員から公募。震災時を除き原則として週に1回開催。

○ H22. 9～H23. 12までの間にチームの提言に基づいて以下の取組みを実施。

【H22】

国会関連業務の簡素化、公印の省略化、不要コピー撲滅運動、
コールセンターの活用 等

【H23】

コピー用紙の削減、業務のやり方の改善(マニュアル作成等)、
わかりやすい文書の作成 等

厚生労働省人事評価検討プロジェクトチームの取組み

厚生労働省人事評価検討プロジェクトチーム

- 改正国家公務員法に基づく能力・実績主義の人事管理のための人事評価制度が平成21年10月からスタート。厚生労働省では、独自の取組として、「コスト意識・ムダ排除」「制度改善」「情報収集・公開」の3つの視点に留意して個人の業績目標を設定。
- 平成22年1月には、外部有識者を中心とした「厚生労働省人事評価検討プロジェクトチーム」を設置。同プロジェクトチームは、約1年間（計11回）にわたり議論を行い、その提言を受けて、省としてさらなる改革に取り組んだ。

取り組んだ事項	主なポイント
平成22年4月 省及び局の組織目標策定・公表	個人の業績目標は組織目標と整合性のある目標を設定。 *平成22年4月から始まる業績評価に反映。
平成22年9月 人事評価基準の拡充、人事評価運用改善について周知	① 従来の「3つの視点」を拡充し、省の組織目標に定めた「7つの能力」の向上に留意して個人の目標を設定。 ② 面接の機会を活用して人材育成を支援することなどの改善策を実施。 *いずれも平成22年10月から始まる人事評価に反映。
平成23年1月 研修の見直し	① 望まれる人物像と強化を図る能力の明確化 ② 階層別研修の見直し（受講の必修化、幹部研修の強化等） ③ テーマ別研修の見直し *いずれも平成23年4月以降順次実施。